

神奈川県県土整備局
指定管理者選定審査委員会
都市公園部会
評価報告書

令和3年8月

1 委員会委員（◎は委員長、○は副委員長）

委員名	職業等	委員区分
◎浦田 啓充	一般社団法人日本公園緑地協会 常務理事	施設の事業内容に精通する者
○飯島 健太郎	東京都市大学教授	学識経験者
岡本 由美子	公認会計士、税理士	経理に関する識見を有する者
川島 裕子	特定非営利活動法人 神奈川県レ クリエーション協会理事長	施設利用者代表
高澤 厚子 (第2回委員会まで)	社会保険労務士	労務管理に関する識見を有す る者
青木 利太 (第3回委員会以降)	社会保険労務士	労務管理に関する識見を有す る者

2 スケジュール

令和2年10月26日	第1回委員会開催（選定基準（案）等を協議）
令和3年3月18日	第2回委員会開催（現地調査）
令和3年4月14日	募集要項配布
令和3年4月20日	現地説明会 山北つぶらの公園：参加団体3団体
令和3年4月26日	現地説明会 相模三川公園：参加団体6団体
令和3年6月11日	募集受付終了 山北つぶらの公園：申請団体2団体 相模三川公園：申請団体2団体
令和3年7月13日	第8回委員会開催（評価の進め方協議）
令和3年7月16日	第9回委員会開催（準備書類の審査、プレゼンテーション・質疑応答、 仮採点等）
令和3年8月3日	第10回委員会開催（評価点等の協議）
令和3年8月12日	第11回委員会開催（評価報告書等の協議、決定）

※第3回～第7回委員会は、令和3年1月募集（塚山公園等22公園）の選定に係る開催

3 評価の実施方法

(1) 会議の公開・非公開について

公開することにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあることから、神奈川県情報公開条例第5条第3号に該当すると判断し、会議運営は非公開とし、プレゼンテーション・質疑応答は公開とした。

(2) 書類審査、プレゼンテーション等の方法について

申請書類の受理後、神奈川県県土整備局都市部都市公園課において資格審査を行った後、外部の学識経験者等計5名により構成された外部評価委員会において、書類審査及び申請者によるプレゼンテーション・質疑応答を実施し、評価を行った。

(3) 外部評価委員会の評価点の決定方法

選定基準に基づき、各委員による仮採点を行った後、各委員の協議により委員会としての評価点を決定した。

4 選定基準

大項目	中項目	小項目	評価の視点	配点	指定の基準 (条例、規則)	評価の対象とする 申請書類 の 該当箇所
I サービスの向上 (50)	(1) 指定管理 業務実施 にあたっての考え方、運営 方針等	基本姿勢 及び管理 運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○ 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 ○ 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 	5	条例第 31 条 第 1 号、第 3 号 規則第 17 条 第 2 号	提案書 1
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等（委託先の選定方法、県内（地域）企業への委託の考え方） （注）委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。 			提案書 2
	(2) 施設の維持管理	都市公園 施設及び 植物の維持管理業務の実施 方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 ○ 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 ○ 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 ○ 樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 ○ 提案内容の実現の見込み 	10	条例第 31 条 第 3 号、第 4 号 規則第 17 条 第 1 号	提案書 3

	(3)	利用促進 のための 取組、利 用者への 対応、利 用料金	利用促進 の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の特性や利用状況（繁忙期・閑散期等）、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等（有料施設は除く） ○ 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 ○ 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 	10	条例第 31 条 第 4 号 規則第 17 条 第 2 号	提案書 4
				<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 ○ 利用料金の設定、減免の考え方（有料施設がある場合のみ） ○ 提案内容の実現の見込み 			提案書 5
			利用者対 応・サー ビス向上 の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 ○ サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○ 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 ○ 神奈川県手話言語条例への対応 ○ 提案内容の実現の見込み 	5		提案書 7

I サービスの向上 (50)	(4) 事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 ○ 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 ○ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） 	10	条例第 31 条 第 3 号 規則第 17 条 第 1 号、第 2 号	提案書 8
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 急病人等が生じた場合の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ○ 新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 ○ 提案内容の実現の見込み 			
		災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） ○ 公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ○ 大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） ○ 提案内容の実現の見込み 	5		提案書 10

	(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ○ ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ○ 周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ○ 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ○ 提案内容の実現の見込み 	5	規則第 17 条第 2 号	提案書 11
II 管理経費の節減等 (25)	(6) 節減努力等	管理経費の節減努力等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【 県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】 $\cdot 25 \times (a) \div (b)$ (小数点以下切捨て) 「最低の提案額」と「積算価格から 20% 節減した額」のうち、高い金額 … (a) 提案額（積算価格から 20% 以上節減している場合は、積算価格から 20% 節減した額） … (b) 	25	条例第 31 条第 5 号	収支 計画書 収入積算 内訳書

<p>Ⅲ 団体の業務遂行能力 (25)</p>	<p>(7) 人的な能力、執行体制</p>	<p>人的な能力、執行体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ○ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○ 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況 	<p>5</p>	<p>条例第 31 条 第 4 号 規則第 17 条 第 1 号</p>	<p>提案書 12 及び (様式第 3 号) 委託予定 業務 一覧表</p>
	<p>(8) 財政的な能力</p>	<p>財務状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	<p>5</p>	<p>条例第 31 条 第 5 号</p>	<p>提案書 13 及び 財務関係 書類</p>

	(9)	コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ○ 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○ 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ○ 神奈川県手話言語条例への対応 ○ 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 	5	条例第 31 条 第 3 号 規則第 17 条 第 2 号	提案書 14
	(10)	事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ○ 募集開始の日から起算して過去 3 年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○ 個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況 	5	条例第 31 条 第 3 号、第 6 号	提案書 15
	(11)	これまでの実績	類似施設での管理実績等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○ 県又は他の自治体における指定取消しの有無 	5	条例第 31 条 第 3 号、第 4 号、第 6 号	提案書 16

1 相模三川公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループ※ ¹ （横浜市）	41	25	22	88
2	アメニス相模三川グループ※ ² （東京都港区）	40	22	20	82

※1 公益財団法人神奈川県公園協会及びサカタのタネ グリーンサービス株式会社が構成員のグループ。

※2 株式会社日比谷アメニス、株式会社日比谷花壇及び太陽スポーツ施設株式会社が構成員のグループ。

6-1 提案概要及び評価の内容

提案者	神奈川県公園協会・サカタのタネ グリーンサービスグループ
-----	------------------------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 総合的な管理運営方針として、「人をつなぐ、川がつなぐ、未来へつなぐ コンフルエンスパーク」を掲げ、「子育て世代や高齢者など誰もが利用しやすく、地域の交流を生み出す場づくり」「公園を舞台に河川環境や防災を学び実践する場づくり」「広域的な利用を促進する多様な魅力づくり」「新しい生活様式などに対応した公園管理運営」「県や周辺自治体関係機関と連携」に取り組む。
- 公園の特性を熟知した職員により、できるだけ直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、県内企業への発注を優先する。

【施設の維持管理】

- 公園の様々な特性や機能を十分に活用・保全するため、「夕焼けの丘やイングリッシュガーデン、河川敷などのゾーンごとの特性や課題を踏まえた維持管理の実施」、「利用目的に応じた高品質で美しい芝生地づくり」、「年間を通じて様々な花が楽しめる公園づくり」、「樹木医やボランティア団体と連携した桜の管理」等に取り組む。
- 日々の巡視を基本に、設備や遊具等の定期点検、消防用設備点検、建物点検の法定点検等を確実に実施し、不具合や危険箇所の早期発見と速やかな修繕、計画的な維持補修等により安全の確保と長寿命化を図る。
- 大雨・洪水等の異常気象に際しては、グラウンドのバックネットの倒状やベンチの撤去等の事前対策を行い、越流による施設被害を最小限にとどめるとともに、越流した際は、高圧洗浄機やレーキを用いながら、職員の手で堆積した土砂等を迅速かつ効率的に除去し、施設の早期復旧に努める。
- 2020年にオープンした自然観察園ゾーンでは、自然観察や環境教育に資する管理を行い、自然への理解を深めるフィールドとして機能向上を図る。一方で、藪が繁茂し、見通しが悪く防犯や不法投棄にも配慮が必要なため、生物多様性の保全と利用の両立を図った管理を行う。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 利用促進の取組として、毎日の子どもの居場所となる三川FunPlace等の子育て支援や、県の3033運動を推進するための拠点づくり、地元飲食店等と連携したマルシェ、小田急電鉄と連携した公園や都市の魅力向上等を実施する。
- 河川公園の特性を活かした、城山ダムや相模湾と連携した流域見学会、河川専門家による出前授業等を実施し、相模川を題材とした環境教育や防災教育を実施する。
- 運動施設では、土日の利用率を高めるために、対戦相手のマッチメイクを行うとともに、平日の利用増を図るために、大学や地域等に働きかけ、運動サークル活動や地域行事等での利用を促進する。また、駐車場では、混雑予測をホームページに公開するほか、SNSで駐車場の利用状況をリアルタイムに発信する等の混雑対策を実施する。

- SNSによる桜並木の開花情報やタイムリーな防災情報、緊急事態時の開園状況等の発信、YouTube「三川チャンネル」によるプロモーションムービー等の配信等、タイムリーできめ細やかな情報発信を行う。また、地域に根差した媒体や交通機関と連携した広域的な情報発信、グループ独自の広報ツール等、多様な手段を用いた広報活動を積極的・戦略的に実施することで、公園の認知度を高め、利用するきっかけを提供する。
- 利用者サービス及び公園の価値向上を図るために、ケータリングカーや売店、物販の運営、来園・退園情報システムの導入等を自主事業として行う。
- 駐車場、自動販売機の料金は、民間も含めた類似施設や近隣施設を考慮したうえで、公の施設として相応の額を設定する。
- 外国の方への多言語での対応に取り組むほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 日常の事故防止においては、不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により事故の未然防止を図る。また、職員全員が安全管理の意識を共有し、一貫した対応とチェック体制が構築できるよう、公園の安全管理マニュアルや園内巡視マップ等を整備する。
- 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。
- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する。また、本公園は、河川洪水被害を受ける可能性が高いため、人命を最優先とした本公園の異常気象時対応マニュアルを整備するとともに、水防活動等の経験豊富な河川行政経験者を配置し、県や市と連携しながら確実な異常気象時対応を行う。
- 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」やグループ代表が整理したタイムライン等に沿って迅速かつ確実な対応を行う。勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、グループ構成団体の公園近くに居住する職員が参集することで、発生後30分以内を目標に、参集したスタッフによる初動対応を図る。
- 公園及び地域の防災力の強化を図るため、利用者や近隣施設と協働で防災訓練等を実施する。
- 本公園は大雨時に越流が想定されることから、大規模地震時の活用施設の適切な維持管理に加えて、日頃から気象情報にも注意を払い、必要に応じて事前の対策を行う

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域と連携した魅力ある施設づくりについて、地域と連携するための専任職員「公園コーディネーター」（仮称）の配置や、地域の伝統行事の継承、企業CSR活動との連携などに取り組む。また、広く住民や利用者の意見を踏まえた公園の管理運営のために「相模三川公園運営連絡会」を立ち上げ、地域に愛される公園づくりを行う。
- 公園で活動している様々な分野のボランティア団体の活動のさらなる活性化を図るため、地域団体等との連携強化及び育成の充実に取り組む。
- 利用促進と魅力向上を図るために、相模川流域でのサイクリングスタンプラリーや、他

の流域河川と連携した自然情報等の相互展示、学習の支援等を実施する。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	441,816千円
県の積算額（5年総額）	552,270千円
節減額	110,454千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園管理運営方針を理解し、施設管理者としての確に対応できる人材を現地責任者として配置するなど業務に応じた有資格者等を配置する。また、必要に応じ、本グループに在籍する樹木医等の資格を有する職員が専門分野についての指導を行う。
- 人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組むことで指定管理者として安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス、社会貢献】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。
- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況については、全ての構成法人が法定雇用率を達成している。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいる。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

- 公益財団法人神奈川県公園協会
 - ・ 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。
- サカタのタネ グリーンサービス株式会社
 - ・ 保土ヶ谷公園や相模原公園、横浜市立都市公園（入船公園ほか2公園）等の管理実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。 	5	4	5	4	4	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	9	9	9	9
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) 提案内容の実現の見込み 	10	8	9	8	8	9	8
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	5	4	4	4	4
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 	10	8	8	8	8	9	8

		<ul style="list-style-type: none"> ・事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） ・急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ・新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 ・提案内容の実現の見込み 							
	災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） ・公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ・大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） ・提案内容の実現の見込み 	5	5	5	4	4	4	4
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ・ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ・周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み 	5	4	4	5	4	4	4
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$25 \times (a) \div (b)$ （小数点以下切捨て） 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a) <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p>	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク 	5	4	5	4	4	4	4

		保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況							
	財務状況	・安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	・指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ・法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	5	4	4	4	4	4	4
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	5	4	4	4	4
	類似施設での管理実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	5	5	5	5	4	5
		合 計	100						88

(3) 評価講評

<p>各ゾーンの現状課題の整理、分析を踏まえたうえで、具体的な管理方針や取組を提案している点が評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。公園コーディネーターの配置、地域の伝統行事の継承、企業CSR活動との連携を提案しており、評価できる。</p> <p>また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス等の観点から、公園の管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。</p> <p>課題を踏まえた維持管理や、サービス向上に資する利用促進に期待するものであり、提案内容を着実に実現するようしっかりと取組んでいただきたい。</p> <p>総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。</p>

6-2 提案概要及び評価の内容

提案者	アメニス相模三川グループ
-----	--------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 総合的な管理運営方針として、「美しい水辺空間、見渡すかぎり花いっぱいの夢を見る」を掲げ、「花いっぱい活動の推進と、花の名所づくりによる利用促進」「大学と連携した、地域住民とのコミュニティ・デザインの実践と研究」「安全・安心なこどもの居場所づくり」「県民と協働した『さくら守り隊』によるソメイヨシノの保全と更新」「自然観察園の適切な運用と利用促進」「スポーツや運動の楽しさを伝え、健康な県民・地域づくりを推進」に取り組む。
- 日常的にきめ細かく臨機応変な対応を可能とするため、業務は雇用職員による直営作業を基本とするが、効率性の考慮、専門技術の活用の観点から外部の事業者へ委託することが望ましいと判断できる場合は、業務の一部を委託することとし、県内企業への業務発注を優先する。

【施設の維持管理】

- 公園の様々な特性や機能を十分に活用・保全するため、ゾーン別の特徴を踏まえた維持管理方針を定め、維持管理を行う。
- 予防保全(プリメンテナンス)を基本とする。日常の管理作業と並行して施設設備の巡回点検を行い、危険箇所を早期発見し、長期的な視点で捉えた際に補修・修繕費用の軽減を図る。運動施設は、維持管理基準書の内容を満たすとともに、上級体育施設管理士等の資格保持者が維持管理計画を作成・実施・確認を行い、常に良好な状態を確保する。
- 河川の自然環境、生態系の保全を重視し、保全と利用の両立に常に配慮する。自然環境調査に基づく希少種等は、本来の生育環境の保全を優先に植栽等の維持管理を実施する。樹木管理は、樹木の役割と機能を重視した「ファンクショナルトリム」の考えに基づき管理を行う。草花・花壇管理は、花の名所づくりに取り組み、「花いっぱいプロジェクト」やイングリッシュガーデンの充実など、花の魅力で公園の価値を高める取組を行う。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 利用促進の取り組みとして、放課後の子どもの居場所となる三川公園サニースクール等のプログラムや、小学校の年間行事を考慮したプログラム作りを実施する。また、閑散期や早朝・夜間帯ならではの新しいスポーツイベントを開催する。
- 各グラウンドは、夏季の土日祝に限り、早朝及び夕方の利用を可能とする。また、パークゴルフ場において、ひとりでの利用や、会員カード及びポイント制度を導入し、リピーターの定着や新規リピーターの確保を目指す。
- WEBサイトやSNSを活用し「写真映えのする景観」の発信により、充実した被写体が公園内にあることの認知を高めることで鑑賞や撮影目的の来園を促進する。また、施設のWEBサイトについて、近年ではスマートフォンからのアクセスが約8割を占めていることから、スマートフォン対応サイトを制作する。
- 公園の楽しみ方を広げるため、有料貸出グッズを取り揃え、子ども向けに自然観察や工

作をサポートするもののほか、家族連れや学生でも楽しめるようなアクティビティグッズの貸出しを自主事業として行う。

- 有料公園施設の利用料金は、地域の皆様が慣れ親しんできた現状の価格とする。
- 受付スタッフは「コミュニティコンシェルジュ」として配置し、施設や地域の歴史や文化などの知識を習得し、伝えることはもちろん、訪れる全ての方に親身で丁寧に対応する。

【事故防止等安全管理】

- 日常の事故防止においては、予防対策を目的とした、一日二回の巡回パトロールに加えたミックス巡回の実施や、蓄積した情報を基に、利用者への注意喚起を目的とするハザードマップの作成と周知を実施する。また、緊急事態が発生した場合は緊急時対応フローに沿った対応を行う。
- 国や県からの要請等に迅速に応じられるよう、公園の実態に即した「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を制定し、平時より対応できる体制を整える他、スタッフの勤務シフトの調整による時差出勤やテレワークの推進、研修のオンライン化等により公園スタッフの安心・安全な暮らしも確保する。
- 大雨や台風などの異常気象時には、警戒配備態勢で対応し巡回パトロールを実施する。また、災害や事件・事故が発生した際の県への通報に加え、調査及び経過措置について各報告書による状況報告を速やかに行う。
- 大規模地震発生時には、現地対策本部を立ち上げ、応急措置係による速やかなパトロールポイントマップに従った巡回や、二次災害の防止を目的とした、利用制限・立入禁止措置を実施する。勤務時間外においては、3時間以内に情報連絡係、救護・避難誘導係、応急措置係の任命と各係の対応を開始する。
- 大規模災害の発生への備えとして、予防対策、緊急時対応、復旧対応の3段階で危機管理を行う「災害管理型リスクマネジメント」の考えのもと対応に当たる。また、地域と連携した防災訓練及び夜間の被災を想定した夜間防災訓練を協働開催する。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域連携に取り組む専任スタッフのコミュニティアテンダントを配置し、地域で活動する団体同士がつながる機会を作るため、パークミーティングを開催する。また、産官学民の連携によるコミュニティ・デザインのモデル事業の展開や、大学生による都市公園を拠点としたコミュニティ・デザインのワークショップ・実習プログラムを実施する。
- 公園で活動しているボランティア団体の活動が有意義なものになるよう、活動目標の設定や勉強会の開催、他施設の事例紹介などによりサポートを行う。
- 周辺施設との交流連携として、県立大船フラワーセンターや、県立座間谷戸山公園、海老名運動公園等と交流・連携を図る。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	500,014 千円
県の積算額（5年総額）	552,270 千円
節減額	52,256 千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園の利用を促進するための広報・PR業務及びイベント等の計画・実施、ボランティア団体や周辺施設との連携などの業務を担当するコミュニティアテンダントを配置する。また、指定管理業務の専門組織「パークアライアンス本部」により本社と連携した業務サポートを行う。
- 雇用するスタッフが働きやすい労働環境を提供するため、労働時間の短縮に向けた業務効率化や実勤務時間数の徹底した管理、ハラスメント防止規定の策定と運用、ワークライフバランスの推進等に総合的に取り組む。

【コンプライアンス、社会貢献】

- 必要な倫理規定や就業規則、ハラスメント防止規定等を、既に適切に整備し運用している。
- 指定管理料を算定する際及び各年度の事業計画策定時に、法令順守に加え社会水準を鑑み、適正価格を決定している。
- 障害者の雇用状況について、株式会社日比谷花壇及び太陽スポーツ施設株式会社は法定雇用率を達成しているが、株式会社日比谷アメニスでは未達成となっている。
- 株式会社日比谷アメニスは、障害者雇用の今後の対応として、公共施設の管理運営業務において、雇用する方が抱えている障害の内容や状況に応じた雇用環境を提供に努める。
- 「ともに生きる社会かながわ憲章」に賛同し、社会活動を行う企業・団体として、すべての人がそれぞれ持つ個性を尊重し、認め合う誰もが住みよい社会の実現を目指す。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 個人情報保護の重要性を全てのスタッフが認識し、「個人情報保護法」をはじめ関係法令に則り、日々の適切な対応と定期的な職員研修により情報の安全な取扱いを徹底する。

【これまでの実績】

- 株式会社日比谷アメニス
 - ・ 県立大船フラワーセンター、川崎市生田緑地等の管理運営実績がある。
- 株式会社日比谷花壇
 - ・ 海老名運動公園、ピアラシティ中央公園・三郷市立ピアラシティ交流センター等の管理運営実績がある。
- 太陽スポーツ施設株式会社
 - ・ 八王子市立戸吹スポーツ公園、八王子市運動公園（8公園）等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。 	5	4	4	4	4	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	9	8	8
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	8	9	8	8
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	5	4	4	4	4
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 	10	8	7	8	8	9	8

		<ul style="list-style-type: none"> ・事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） ・急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ・新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 ・提案内容の実現の見込み 							
	災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） ・公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ・大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） ・提案内容の実現の見込み 	5	4	5	4	4	5	4
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ・ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ・周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み 	5	4	5	5	4	4	4
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$25 \times (a) \div (b)$ (小数点以下切捨て) 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a) <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p>	25	22	22	22	22	22	22
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク 	5	4	5	4	4	4	4

		保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況							
	財務状況	・安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	・指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ・法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	5	4	3	3	3	4	3
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	5	4	4	4	4
	類似施設での管理実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	4	5	5	4	4	4
		合 計	100						82

(3) 評価講評

適切な水準の管理運営は期待でき、閑散期や早朝・夜間のスポーツイベントの開催や、夏季の早朝・夕方の運動施設の開放など、利用促進の取組に力を入れており、評価できる。コミュニティアテンダントの配置、大学と連携したボランティアの育成を提案しており、評価できる。

また、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス等の観点から、公園の管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。

施設の維持管理について、各ゾーンの管理上の課題や評価を踏まえた具体的な取組において、一考の余地がある。

総合的に判断して、第2位の提案者とした。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 神奈川県公園協会・サカタのタネグリーンサービスグループ（以下、公園協会グループ）、アメニス相模三川グループの両者ともに、適切な水準の管理運営が期待できる。
- 施設の維持管理について、公園協会は、夕焼けの丘、イングリッシュガーデン、河川敷など、各ゾーンの現状課題の整理、分析を踏まえたうえで、具体的な管理方針や取組を提案している点が評価できる。一方、アメニス相模三川グループは、各ゾーンの管理上の課題や評価を踏まえた具体的な取組において、一考の余地がある。
- 公園協会グループは、河川が越流した後において、施設の早期復旧を図り、大雨・洪水の影響を最小限にとどめるとした具体の管理提案について、評価できる。
- 子育て支援や子どもの居場所づくりに係る取組について、公園協会グループは、学童保育との連携や幅広い利用者を支援する点が評価できる。一方、アメニス相模三川グループのサニースクールは一定の評価ができるが、参加人数の限定や利用者の費用負担のあり方などについて、更なる工夫が望まれる。
- 地域と連携した魅力ある施設づくりについて、公園協会グループは、公園コーディネーターの配置、地域の伝統行事の継承、企業CSR活動との連携を提案しており、評価できる。また、アメニス相模三川グループは、コミュニティアテンダントの配置、大学と連携したボランティアの育成が評価できる。
- 公園協会グループは、広域な流域連携による環境教育や防災教育の取組や、鉄道沿線に着目した地域連携による公園の魅力向上に取り組むとした提案について、評価できる。
- アメニス相模三川グループは、閑散期や早朝・夜間のスポーツイベントの開催や、夏季の早朝・夕方の運動施設の開放について、利用促進の面から評価できる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 両者ともに、提案額の積算に重大な誤りなどは無い。公園協会グループは、提案額が低く、節減努力の点で評価できる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 両者ともに、有資格者の配置などの執行体制やコンプライアンス等の観点から、公園の管理運営を適切に行う業務遂行能力を有していると評価できる。

2 山北つぶらの公園

5 評価結果

外部評価委員会において厳正な評価を行った結果、提案者の順位は次のとおりであった。

順位	団体名（所在地）	大項目別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減	団体の業務遂行能力	
1	公益財団法人神奈川県公園協会（横浜市）	43	25	22	90
2	株式会社アグサ（南足柄市）	38	24	18	80

6-1 提案概要及び評価の内容

提案者	公益財団法人神奈川県公園協会
-----	----------------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営方針として「より多くの人が集う天空のアクティビティパーク～雄大な眺望と豊かな自然・歴史をより身近に～」を掲げ、「雄大な眺望を望む安全・快適な利用環境づくり」「若い世代も参加した地域活動・交流の拠点づくり」「健康増進を通じた多目的利用の場づくり」「地域の情報発信拠点としての機能確保」に取り組む。
- 公園の特性を熟知した職員により、直営で、きめ細やかな維持管理を行うことを基本とし、法令等に基づく業務、専門技術・資格等を要する業務等は委託することとし、地元優先の地域要件を設定する。

【施設の維持管理】

- 公園の特性や課題を踏まえ、「ゾーンごとのポテンシャルを最大限に活かす植物管理」「公園特有の園路や遊具などの施設の安全・安心な利用環境づくり」「施設の特性に応じた高品質な清掃」により公園の基盤づくりに取り組む。
- 利用頻度が高い遊具や自然散策路にある急勾配の園路や階段など、土砂流出や劣化・破損などの恐れが高い施設を持つ特性があるため、こまめな点検・修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、多様な遊具ごとの安全対策、直営での園路や階段の点検・修繕による安全確保、シカやイノシシの立入防止のための柵の点検・修繕等に重点的に取り組み、安全・快適な施設の維持を行う。
- 公園の魅力であるサクラやツツジ類の健全な開花や生育環境の改善のため、ゾーンごとに管理目標及び実施計画を策定し、ポテンシャルを最大限に活かす植物管理を行うとともに、山地特有の管理として、ヤマビル・ダニの対策やナラ枯れ拡大防止に努める。

【利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金】

- 本公園の特性を活かし、「眺望・景観、遊具等の恵まれた利用環境を楽しむ」「豊かな自然と地域の歴史に触れ、学ぶ」「心身の健康増進を図る」ことを目的とした利用を促進するほか、地域の歴史を学べるプログラムの実施等の「新たな利用価値の創出」を図るなど、県内外からの利用を促進し、子どもから高齢者、障がい者等の誰もが憩い・活動・交流するための基盤づくりに取り組む。
- 基本的な考えとして、「日常利用における利便性や魅力の向上」「誰もが参加しやすい利用促進プログラムづくり」「繁忙期・閑散期に応じた対策」「新しい生活様式への対応」「地域の情報発信拠点としての体制整備」を柱に利用促進策を企画実施していく。
- 地元自治体や地域の関係機関と連携して、地域全体で広域集客の推進に取り組むとともに、インターチェンジ開通を活かしたPR強化等、多様な手段を通じて積極的な広報活動を展開する。
- 開園間もない本公園の認知度を高めるため、様々な媒体を活用し、広域かつ高頻度な広報を展開するとともに、本公園が地域の情報発信拠点となるよう、地域の行政機関、関係機関とのネットワークを形成し、地域情報を確実に収集・共有できる体制づくりに取り組む。

む。

- 公園の特性をより効果的に活かすため、パークセンター内での物販、ケータリングサービス、園内の見晴らしの良い場所への望遠鏡の設置を自主事業として行う。
- 自動販売機の料金設定については、民間も含めた同様の施設を考慮したうえで、公の施設として相応の額を設定する。
- 外国の方への多言語での対応に取り組むほか、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、障がい者への合理的配慮、高齢者への配慮、子育て世代が安全・快適に利用できる環境を整え、ユニバーサルな対応を推進する。

【事故防止等安全管理】

- 本公園の特性を踏まえて、広大で勾配のある樹林地ゾーンの死角における事件・事故や迷子の発生、倒木の危険性、ヤマビル・ダニによる被害や、様々な遊具等における不具合や転落等の事故に対し、不利益を最小限におさえる「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク抽出、分析・対策立案、実行、再評価により事故の未然防止を図る。
- 新型コロナへの対応については、「施設の管理・運営における対策徹底による利用者の感染防止」はもとより、「利用者や周辺住民の理解促進」「職員の感染防止」を感染防止対策の柱として、感染防止の徹底を図りつつ、健康増進と憩いの場としての公園の管理運営を行う。
- 大雨や洪水、台風などの風水害に対しては、事前の備え、初動から発生時、解除後の応急復旧・報告の各段階をタイムラインに沿って、迅速かつ適切に対応する
- 地震発生時には県が示す「震災時対応の考え方」等や当協会のタイムラインに沿って、迅速かつ確実な対応を行う。また、職員は防災カードを携帯し、勤務時間外の参集にあたっては、本公園勤務の有無に関わらず、本協会と連携し、公園近くに居住する職員が参集し、参集したスタッフによる初動対応を図る。
- 普段から必要な機器設備の点検と適切な維持管理を行うとともに、防災行政無線同報系戸別受信機やスマートフォン向けアプリケーション等を活用し、最新の情報を利用者へ提供できるよう情報収集を行う。
- 災害対策マップを作成し、緊急時に来園者が迷うことなく安全な場所まで避難できるよう掲示板等による表示も行う。
- 大地震発生時には、遠方からの利用者が帰宅困難となることも予想されることから、広域避難場所である共和のもりセンター等と連携し、誘導方法や帰宅困難者の受け入れ体制について、事前に町と調整し災害に備える。また、災害時の限られた人員でも迅速かつ確かな対応がとれるよう、山北町や共和のもりセンター等と協働で防災訓練を実施するなどして連携を深める。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域の多様な組織・団体と様々な協力体制を構築し、協働事業等を実施することで、公園はもとより周辺地域の活性化に取り組む。
- 指定管理期間初年度から、ボランティアを積極的に募集し、活動が根付くよう支援を行うなど、将来に向けた活動の基盤づくりに取り組むとともに、研修会等を開催し、ボランティア育成に取り組む。
- 山北町や観光協会など、多様な施設と連携しながら情報収集体制を構築し、正確かつ新鮮な情報の発信に取り組むとともに、共和のもりセンター等の周辺施設と連携し、山北地域の自然・歴史、産業、食を広く発信するプログラムづくりに取り組む。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	191,280千円
県の積算額（5年総額）	219,975千円
節減額	28,695千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 公園管理運営方針を理解し、的確に対応できる人材を現地責任者として配置するなど、業務に応じた公園管理実務経験者等を配置する。また、現地に公園管理運営士を配置するとともに、必要に応じ、本協会に在籍する樹木医等の資格を有する職員が、専門分野についての指導を行う。
- 人材育成、就労意欲向上、計画的な職員採用、労働環境の確保に着実かつ相互に連携させて取り組むことで指定管理者として安定的な管理運営を行う体制を構築する。

【コンプライアンス、社会貢献】

- 諸規定類を整備し、法令遵守の徹底に取り組むとともに、施設設備の維持管理に関する法規についても、研修や講習会の受講、資格取得等を通じて理解を深め、安全な公園管理運営を図る。
- 労働基準法等の労働関係法規に基づき、就業に関する規程を整備しており、これらを適切に運用し安全で快適な労働環境を確保する。
- 障害者雇用状況については、法定雇用率を達成している。
- 障害者差別解消法及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の制定主旨を踏まえ、合理的配慮の提供や広報啓発・研修等に取り組んでいる。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 公園利用者からの信頼を得るためには、利用者等の個人情報を適切に管理することが必要不可欠であるとの認識のもと、「個人情報保護方針」を公表し、諸規程の整備や職員に対する研修の実施により、個人情報の適正な保護に取り組む。

【これまでの実績】

- 県立都市公園や自然公園ビジターセンター、山岳スポーツセンター等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。 	5	4	5	5	5	4	5
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 提案内容の実現の見込み 	10	8	10	8	8	9	9
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) 提案内容の実現の見込み 	10	8	10	9	9	9	9
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	5	4	4	4	4
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 	10	8	9	8	8	9	8

		<ul style="list-style-type: none"> ・事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） ・急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ・新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 ・提案内容の実現の見込み 							
	災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） ・公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ・大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） ・提案内容の実現の見込み 	5	5	5	4	4	4	4
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ・ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ・周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み 	5	4	5	4	4	5	4
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$25 \times (a) \div (b)$ (小数点以下切捨て) 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a) <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p>	25	25	25	25	25	25	25
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク 	5	4	4	4	4	4	4

		保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況							
	財務状況	・安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	5	5	5	5	5	5
	コンプライアンス、社会貢献	・指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ・法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	5	4	4	4	4	4	4
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	5	4	4	4	4
	類似施設での管理実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	5	5	5	5	4	5
		合 計	100						90

(3) 評価講評

山間部という立地特性を理解し、各ゾーンの課題を踏まえた施設別管理方針をはじめ、長期的な景観づくりなど、将来を見据えた計画も提案している点は評価でき、適切な水準の管理運営が期待できる。自然観察会など利用促進策に加え、地域の歴史施設と連携したのろし上げイベントなど、地域全体を盛り上げるような利用促進策が提案されており、評価できる。

また、公園管理運営士等の有資格者の配置などの執行体制、コンプライアンスやこれまでの実績等の観点から、公園の管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。

課題を踏まえた維持管理や、サービス向上に資する利用促進に期待するものであり、提案内容を着実に実現するようしっかりと取組んでいただきたい。

総合的に判断して、最も優秀な提案者とした。

6-2 提案概要及び評価の内容

提案者	株式会社アグサ
-----	---------

(1) 提案の概要

I サービスの向上

【指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等】

- 公園の管理運営の基本的考え方として、「新しい都市公園モデルを目指す運営（他の都市公園には見られない特徴的な景観・環境を活かした公園）」「県民利活用を促進する運営（未病いやしの里の森の駅にふさわしい、県民の保健に資する公園）」「周辺施設との連携強化を図る運営（周辺に点在する県西地域の自然資源・観光資源と連携した公園）」に取り組む。
- 専門性の極めて高い業務や、質の高い業務を実施する専門業者をお願いすることが好ましい業務・業種などは委託する。委託業者の選定にあたっては、県内特に県西地域の中小企業を優先する。

【施設の維持管理】

- 「安全・安心の確保（利用者、施設管理者）」、「景観・自然環境の保全」、「利活用促進と地域活性化」を維持管理の考え方とし、公園の特性と課題を踏まえた維持管理を実施する。
- 施設（工作物）の保守点検は、その種類に応じて日常点検の頻度などを定めて実施し、林地・植栽地の点検は、植栽木の生育状況の確認や危険な落枝や枯死木の有無や斜面の崩落などの危険個所の確認を行う。小さな損傷などを早期に発見し、その場で対応できるものは巡視、点検の際に修繕する。
- 自然林、人工林、植林地、傾斜地、芝生広場などが混在した公園のため、エリア毎の特性を理解し踏まえた上で、樹林地や草地、植栽樹木、芝生、草花、茶園等の植物管理を行う。

【利用促進のための取組、利用者への対応等】

- 新しい利用の誘致として、未病の改善、ヨガ等の、森林環境の中で健康を増進できるような自然体験プログラムを提供する。
- 公園ならではの特徴を生かし、多様な動植物を観察する自然観察会やダイヤモンド富士を見る会や茶畑を活かしたイベント、パークセンターにおける「共和地区歴史展示会」などのイベントを開催する。
- ホームページ、SNS（ツイッター等）、WEB媒体を活用した情報の告知のほか、パンフレット・チラシの配布、県内・近隣学校等への営業・告知、メディア・タウン誌への情報提供を行う。
- 利用者に対する利便性の向上のために、パークセンター内でのトレッキングポールのレンタルや山北町物産品、ノベルティーの販売等の売店の運営を自主事業として行う。
- 外国語を併記したコミュニケーション支援ボードを作成や、スマートフォン等の翻訳アプリ等も活用のほか、筆談ボードを設置や手話通訳者の派遣等を依頼するなど、様々な利用者の要望に対応する。

【事故防止等安全管理】

- 「安全マニュアル」を作成し、作業などに入る前には事前点検を行うなど、安全の確認を励行する。また、全ての職員が日常点検を行い、危険と思える箇所を発見した際には、「潜在危険箇所抽出シート」に内容を記載し対策を講じる。
- 緊急時に職員が利用者の場所へ急行できる様に、散策路等に場所を特定する「緊急時位置確認表示板（仮称）」を整備する。
- 事故、災害等の緊急事態発生時には、本社のサポートにより安全かつ確実な防災措置を行うバックアップ組織体制を整える。
- 新型コロナウイルス感染症等に対しては、全職員が自ら感染防止に努めるとともに、利用者向けと公園職員向けの各々マニュアル（ガイドライン）を作成し、利用者に対しては、ホームページ等へ掲載を行い広く周知を図る。
- 異常気象発生時には、公園利用者の安全を第一に考え、被害の状況と被災者の症状の程度を把握し迅速かつ適切に対応する。また、災害発生時は、当該箇所や当事者のみならず周辺にも配慮し、二次災害が発生しないような措置を講じる。
- 現場から、過去に林道を復旧した実績を有している本社に対して、応急復旧対応についての検討・作業の調整依頼を行うことで、最大のバックアップ体制を整える。
- 地震発生時には、「山北町地域防災計画」に基づき、利用者の安全を図る行動や避難行動を主導し利用者と公園職員の安全を図る。勤務時間外は、公園職員は速やかに公園に参集し、園内に避難者がいることなどを確認して役割分担に従い行動する。
- 令和3年度から関東学院大学と包括連携協定を締結しており、関東学院大学の知見を活かした防災・減災の取組を指定管理期間で具現化できるよう推進する。

【地域と連携した魅力ある施設づくり】

- 地域に精通し、非常時や緊急時にもすぐに勤務体制につける地域人材として山北町、または隣接する市町に在住する職員を優先選任または採用する。
- 山北町森林組合をはじめ林業・造園関係の団体・企業との連携を図り業務を実施し、公園でのイベントなどの開催や、ボランティア活動・体験にあたっては、山北町観光協会や県立山北高校、山北町小中学校などとの連携を推進する。
- 専門的な知識や技術を持ったボランティア団体との連携は、利用者サービスの上でも重要と考え、山北町のボランティア団体や周辺地域のボランティア団体と連携、協働し、新しい山北つぶらの公園でのボランティア活動促進を図る。
- 周辺には自然資源を活用した、県立21世紀の森、足柄ふれあいの村等の多様な観光施設や地域資源が多く、周辺の施設との交流・連携による相乗効果で、山北つぶらの公園の利用客の増大を目指す。
- 「森の駅」として、山北町内の多くの未病いやしの里の駅との連携・交流により、県民や住民の健康を促進する利活用を図る。

II 管理経費の節減等

【節減努力等】

指定管理料提案額（5年総額）	196,717千円
県の積算額（5年総額）	219,975千円
節減額	23,258千円

III 団体の業務遂行能力

【人的な能力、執行体制】

- 利用者の安全性・満足度を高め、公園施設を清潔に美しく維持し、県所管課や関係機関との交流・連絡を図り、効率的・効果的な施設運営を行うために必要な知識・技術と経歴を有した責任者や職員を配置する。また、本社に在籍する有資格者の専門家の指導の下に、建物管理清掃や植物管理を実施する。
- 幅広い能力が求められる公園職員は、日常の作業管理や計画的な研修により、安全・安心な利用者サービスを提供できる人材を育成し、資質の向上を図る。
- 地域雇用、高齢者雇用、継続雇用を進めるとともに、異なる担当業務をフォローできるようなマルチな働き方の体制づくりを行うほか、労働時間の短縮、ハラスメント対策に取り組む。

【コンプライアンス、社会貢献】

- 就業、給与等業務に必要な諸規程を整備し、またコンプライアンス規定及び行動規範を策定し、全社員が企業倫理や関係法令順守を義務付け、業務を遂行する。業務の適正な執行のために、各業務の実施状況の把握、点検、検査、指導を行う
- 障害者雇用状況については、法定雇用率は未達成となっている。今後、ハローワークや地域障害者就労支援事業所などとの連携を深め、法律の定めるところの雇用率を達成できるよう、障害者雇用を促進する。
- 障害者に対する理解と尊重を持って共生社会を作り上げていくという主旨に基づき、すべての人のいのちを大切にしようとするような地域づくりを目指している。

【事故・不祥事への対応、個人情報保護】

- 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。
- 個人情報保護規定を作成するとともに、個人情報保護の方針体制を定めている。公園職員全員が共通理解をするために、業務マニュアルの運用に沿った個人情報保護の職員研修を実施する。

【これまでの実績】

- 南足柄市運動公園、県立21世紀の森、南足柄市足柄森林公園丸太の森等の管理運営実績がある。

(2) 外部評価委員会の採点結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	各委員による 仮採点結果					委員会としての 評価点
				A	B	C	D	E	
サービスの向上	基本姿勢及び管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等 (委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方) (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。 	5	4	4	4	4	4	4
	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方 施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針 清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針 樹林地や草地の管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針 提案内容の実現の見込み 	10	7	7	6	8	8	7
	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> 公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く) 有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容 多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等 公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 利用料金の設定、減免の考え方(有料施設がある場合のみ) 提案内容の実現の見込み 	10	8	8	7	8	8	8
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 神奈川県手話言語条例への対応 提案内容の実現の見込み 	5	4	4	3	4	4	4
	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容 樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方 	10	7	8	7	7	8	7

		<ul style="list-style-type: none"> ・事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） ・急病人等が生じた場合の対応救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ・新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 ・提案内容の実現の見込み 							
	災害への対応（事前、発生時）	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時） ・公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応 ・大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等） ・提案内容の実現の見込み 	5	4	4	3	4	4	4
	地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容 ・ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容 ・周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容 ・地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 ・提案内容の実現の見込み 	5	4	5	4	4	4	4
管理経費の節減	管理経費の節減努力等	<p>【県が指定管理者に指定管理料を支払う施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・$25 \times (a) \div (b)$（小数点以下切捨て） 「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 …(a) <p>提案額（積算価格から20%以上節減している場合は、積算価格から20%節減した額）…(b)</p>	25	24	24	24	24	24	24
団体の業務遂行能力	人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 ・現地責任者の責務、役割及び経歴、主要職員の役割分担 ・特に都市公園管理運営の専門知識（関係資格の保有等）や経験を有している者の配置状況 ・県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制及び、関係機関における効果的、効率的な情報共有の考え方と仕組み ・業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための日々のOJTや研修等の人材育成体制や職員採用の状況、チームワーク 	5	3	3	3	4	4	3

		保持や労働時間短縮の取組、職場のハラスメント対策など適切な労働環境の確保に係る取組状況							
	財務状況	・安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	4	4	4	4	4	4
	コンプライアンス、社会貢献	・指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ・指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ・法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組 ・神奈川県手話言語条例への対応 ・社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	5	3	4	3	3	4	3
	事故・不祥事への対応、個人情報保護	・募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ・個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	4	3	4	4	4
	類似施設での管理実績等	・指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ・県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	4	5	4	4	4	4
		合 計	100						80

(3) 評価講評

地域に根差した企業の強みを活かし、地域人材、団体、関係機関との連携や、災害時におけるこれまでの実績、本社のバックアップ体制の整備などの提案もあり、適切な水準の公園の管理運営が期待できる。

また、コンプライアンスやこれまでの実績等の観点から、公園の管理運営を適切に行うことのできる団体の業務遂行能力を有していると評価できる。

施設の維持管理において、現状維持のレベルに留まっており、具体的、体系的な維持管理の提案といった点について、一考の余地がある。また、利用促進においても、より具体的で多様な利用サービスの向上策について更なる工夫が望まれる。

総合的に判断して、第2位の提案者とした。

7 議事概要（主要論点）

（1）申請者の評価

- 外部評価委員会としての評価点は、各委員による仮採点結果に基づき、それぞれ6（2）外部評価委員会の採点結果記載のとおり決定とすることで異議なし。

（2）講評等

<サービスの向上>

（委員意見）

- 神奈川県公園協会（以下、公園協会）、アグサの両者ともに、適切な水準の管理運営が期待できる。
- 施設の維持管理において、公園協会は、山間部という立地特性を理解し、各ゾーンの課題を踏まえた施設別管理方針や具体的な取組、長期的な景観づくりなどの将来を見据えた計画も提案されており評価できる。一方、アグサは、現状維持のレベルに留まっており、具体的、体系的な維持管理の提案といった点について、一考の余地がある。
- 公園協会は、地域の情報発信拠点を目指すなど、地域活性化や交流拠点としての役割を有するとした方針を掲げ、その考えのもと、維持管理や利用促進の施策を体系的に提案している点について評価できる。
- 公園協会は、アクセスの向上や自然観察会など利用促進策に加え、地域の歴史施設と連携したのり上げイベントなど、地域を盛り上げるような利用促進策が提案されており、評価できる。
- アグサは、景観を活かしたイベントや自然観察会など、一般的な利用促進の提案となっており、より具体的で多様な利用サービスの向上策について更なる工夫が望まれる。
- アグサは、地域に根差した企業の強みを活かし、地域人材、団体、関係機関との連携や、災害時において、これまでの実績と本社のバックアップ体制を活かした素早い対応を期待できるが、日常の事故防止における安全マニュアルなどの内容については、より具体の検討が望まれる。また、緊急時における外国人や障がい者等が含まれていた場合の対応について、具体の検討が望まれる。

<管理経費の節減等>

（委員意見）

- 両者ともに、提案額の積算に重大な誤りなどは無い。公園協会は提案額が低く、節減努力の点で評価できる。

<団体の業務遂行能力>

（委員意見）

- 公園協会は、公園管理運営士等の有資格者を現地に配置するなど、公園の管理運営に係る執行体制が充実しており、評価できる。
- 両者ともに、コンプライアンスやこれまでの実績等の観点から、公園の管理運営を適切に行うことのできる業務遂行能力を有していると評価できる。